

## 産業廃棄物処分業許可証

複写

住所 神戸市中央区港島九丁目 13 番地

氏名 株式会社神戸ポートリサイクル  
代表取締役 寄尾 延夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条の 2 第 6 項 の許可を受けた者であることを証する。

神戸市長 久元 喜 造



許可の年月日 令和 5 年 5 月 11 日

許可の有効年月日 令和 12 年 5 月 10 日

## 1 事業の範囲

中間処理

## (1) 破 碎

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず  
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類

以上 8 種類

## (2) 減容固化

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず  
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

以上 7 種類

## (3) 選 別

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず  
⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類

以上 8 種類

(以上、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

自動車関連物以外のものについては、「臨港地区及び港湾区域、並びにこれらで囲まれた区域」から発生するものに限る。

ただし、同区域外で発生する廃棄物であっても、同区域内で事業活動を行う事業者が発生させた廃棄物と一体的に処理することで環境負荷の軽減が図られると市長が特に認める場合はこの限りではない。

## 2 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり ((1)~(8)の計 8 施設)

## 3 許可の条件

環境省令等で定める技術上の基準に従い、当該産業廃棄物処理施設の維持管理を行うこと。

## 4 許可の更新又は変更の状況

平成15年 7月 1日	新規許可	平成28年 5月11日	更新許可・優良認定
平成18年 5月 9日	変更許可 (事業範囲)	平成30年 7月11日	変 更 届 (代表者)
平成20年 7月 1日	更新許可	令和 3年 3月10日	変 更 届 (選別施設1施設追加)
平成22年 4月15日	変 更 届	令和 3年 4月 8日	変 更 許可 (破碎にがれき類を追加)
平成25年 2月28日	変更許可 (選別追加)	令和 3年 6月30日	変 更 届 (選別施設1施設廃止)
平成25年 7月 1日	更新許可	令和 5年 5月11日	更新許可・優良認定
平成27年 7月14日	変 更 届 (代表者)		

## 5 規則第 10 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無

【注意】  
本(無)許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、  
その他の用途による使用は無効とする。

(許可証 表面)

複写

## 事業の用に供するすべての施設

次の(1)～(8)の計8施設。

すべての施設の設置場所：神戸市中央区港島九丁目 13 番地

- (1) 種類：破碎施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類  
 設置年月日：平成 15 年 6 月 13 日  
 処理能力：12.0t/日  
 許可年月日：平成 15 年 2 月 13 日  
 許可番号：第 2043 号
- (2) 種類：破碎施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類  
 設置年月日：平成 15 年 6 月 13 日  
 処理能力：12.0t/日  
 許可年月日：平成 15 年 2 月 13 日  
 許可番号：第 2044 号
- (3) 種類：破碎施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、  
 繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
 設置年月日：平成 15 年 6 月 13 日  
 処理能力：3.2t/日(廃プラスチック類)、  
 13.6t/日(紙くず)、45.6t/日(木くず)、  
 6.4t/日(繊維くず)、6.4t/日(ゴムくず)、  
 10.4t/日(金属くず)、  
 40.0t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)  
 許可年月日：平成 15 年 2 月 13 日  
 許可番号：第 2045 号
- (4) 種類：破碎施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、  
 繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
 設置年月日：平成 15 年 6 月 13 日  
 処理能力：18.0t/日(廃プラスチック類)、  
 18.8t/日(紙くず)、17.52t/日(繊維くず)、  
 20.08t/日(ゴムくず)、51.36t/日(金属くず)、  
 103.04t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)  
 許可年月日：平成 15 年 2 月 13 日  
 許可番号：第 2046 号
- (5) 種類：破碎施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、  
 繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
 設置年月日：平成 15 年 6 月 13 日  
 処理能力：18.0t/日(廃プラスチック類)、  
 22.0t/日(紙くず)、19.76t/日(繊維くず)、  
 20.96t/日(ゴムくず)、54.24t/日(金属くず)、  
 106.72t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)  
 許可年月日：平成 15 年 2 月 13 日  
 許可番号：第 2047 号
- (6) 種類：減容固化施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、  
 繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず  
 設置年月日：平成 15 年 6 月 13 日  
 処理能力：16.0t/日(廃プラスチック類)、  
 16.0t/日(紙くず)、16.8t/日(木くず)、  
 17.6t/日(繊維くず)、16.8t/日(ゴムくず)、  
 17.6t/日(金属くず)、  
 19.2t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)  
 届出受理年月日：平成 15 年 2 月 13 日  
 届出受理番号：第 1080 号
- (7) 種類：選別施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、  
 繊維くず、ゴムくず、金属くず、  
 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類  
 設置年月日：令和 3 年 3 月 10 日  
 処理能力：235.92t/日(廃プラスチック類)、  
 202.24t/日(紙くず)、370.72t/日(木くず)、  
 80.88t/日(繊維くず)、350.48t/日(ゴムくず)、  
 761.76t/日(金属くず)、  
 674.08t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)、  
 997.68t/日(がれき類)  
 届出受理年月日：令和 2 年 12 月 28 日  
 届出受理番号：第 1226 号
- (8) 種類：破碎施設  
 廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、  
 ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、  
 がれき類  
 設置年月日：令和 3 年 3 月 10 日  
 処理能力：179.92t/日(廃プラスチック類)、  
 154.24t/日(紙くず)、282.80t/日(木くず)、  
 61.60t/日(繊維くず)、267.36t/日(ゴムくず)、  
 688.88t/日(金属くず)、  
 609.60t/日(ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)、  
 902.32t/日(がれき類)  
 許可年月日：令和 2 年 12 月 28 日  
 許可番号：第 2078 号

## 【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、  
 その他の用途による使用は無効とする。

(許可証 裏面)  
 以下余白